

令和6年第3回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和6年9月5日 午前10時00分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	高橋	利彰君
3番	諸岡	周示君	4番	高橋	稔君
5番	小更	雅之君	6番	服部	隆君
7番	牧山	龍雄君	8番	星野	初英君
9番	大野	佳美君	10番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	北澤	雅志君
企画財政課	長	伊藤	英樹君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
生活環境課	長	香取	秀一君
農政課	長	寺崎	光則君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	福田	誠一君
福祉課	長	仲代	直人君
都市整備課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	松川	浩之君

1. 出席事務局職員

議会事務局	長	石山	哲也君
-------	---	----	-----

1. 会議録署名議員

- 1 番 山 本 豊 君
10 番 宮 本 秀 樹 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 9 月 5 日（木曜日）

午前 10 時 00 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 3 号））

日程 4. 報告第 2 号 令和 5 年度河内町一般会計継続費精算報告について

報告第 3 号 令和 5 年度河内町健全化判断比率の報告について

報告第 4 号 令和 5 年度河内町公営企業会計にかかる資金不足比率の報告について

報告第 5 号 まちづくり河内株式会社に関する経営状況の報告について

日程 5. 議案第 1 号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 2 号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 茨城租税債権管理機構規約の一部を改正する規約について

議案第 4 号 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 5 号 令和 6 年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 号 令和 6 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程 6. 認定第 1 号 令和 5 年度河内町一般会計及び特別会計決算の認定について

・令和 5 年度河内町一般会計歳入歳出決算

・令和 5 年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・令和 5 年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算

・令和 5 年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

・令和 5 年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 2 号 令和 5 年度河内町公営企業会計決算の認定について

・令和 5 年度河内町水道事業会計決算

・令和5年度河内町下水道事業会計決算

日程7. 請願第1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県
に提出する事を求める請願

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

日程4. 報告第2号

報告第3号

報告第4号

報告第5号

日程5. 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

日程6. 認定第1号

認定第2号

日程7. 請願第1号

午前10時00分開会

○議長（高橋 稔君） おはようございます。

ただいまより令和6年第3回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋 稔君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第127条の規定により、

10番 宮 本 秀 樹 君

1番 山 本 豊 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日9月5日から9月13日までの9日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日9月5日から9月13日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程3から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和6年第3回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

近年、気候変動の影響で台風や豪雨が頻発し、全国各地で大きな被害が発生しております。本庁でも、先の台風7号においては災害警戒本部を設置し、台風通過までの一時避難所を3か所開設いたしました。また、迷走した台風10号においても警戒したのですが、幸いにも大きな被害は避けられました。しかし、いつ何が起こるか分からないのが自然の驚異ですので、改めまして日頃からの備えや心構えが極めて重要でありますので、お一人お一人が今できる防災対策をお願いいたします。

農繁期を迎え、全国的な米不足により令和の米騒動とも言われるほど価格が高騰していると伺っておりますが、台風等による米の収穫への影響や生産コストの増加もあり、まだ厳しい状況かと思えます。いざというときや地域が抱えている課題に対応すべく、災害協定及び地域包括連携協定等を締結させていただいておりますが、先日、62件目の協定を締結させていただいたところであり、さらに安全で安心な地域社会の実現に向けて努力していく所存であります。

先月開催されましたパリオリンピックでは、世界中から集まったアスリートたちが繰り広げた熱い戦いは、私たちに大きな感動と夢を与えてくれました。特に、最後まで諦めずに挑戦する姿や勝敗を超えて相手をたたえる姿勢は、スポーツのすばらしさを改めて実感させてくれるものでした。現在、パラリンピックが開催されておりますが、ここでもまた

障害や困難を乗り越えて自らの限界に挑むアスリートたちの姿が多くの人々に勇気と希望を与えています。これらの精神を心に刻み、我が町もスポーツ振興や観光資源の活性化を通じて地域経済の発展を目指し、持続可能な夢のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

議員の皆様におかれましても体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度河内町一般会計補正予算（第3号））について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算（第3号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年7月8日付で専決処分したので報告し、承認を求めるものであります。

報告第2号 令和5年度河内町一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本件は、継続費に係る新設認定こども園建設工事及び観光情報発信交流施設等建設事業が完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和5年度河内町一般会計継続費の精算報告をするものであります。

報告第3号 令和5年度河内町健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第4号 令和5年度河内町公営企業会計にかかる資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第5号 まちづくり河内株式会社に関する経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件は、町が出資している法人、まちづくり河内株式会社より経営状況の報告があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するものであります。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、都市計画審議会の委員報酬の改定及び都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会の委員報酬について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、みずほグラウンドに照明灯設備を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 茨城租税債権管理機構規約の一部を改正する規約について御説明申し上げます。

本件は、茨城租税債権管理機構規約の一部を改正するものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に6,689万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6,465万8,000円とするものであります。

議案第5号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に88万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,667万9,000円とするものであります。

議案第6号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億81万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,355万9,000円とするものであります。

認定第1号 令和5年度河内町一般会計及び特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計及び特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 令和5年度河内町公営企業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町公営企業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告5件、議案6件及び認定2件について御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第6号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

[投票ボタンを押す]

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程4、報告第2号から報告第5号までを一括して議題といたします。

報告第2号から報告第5号までの質疑を求めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切ります。

以上で報告第2号から報告第5号の報告が終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程5、議案第1号から議案第6号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について説明させていただきます。

本件は、都市計画審議会の委員報酬について区分を設定し、報酬額を改定するもの並びに都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会を設置するに当たり、委員報酬を定めるものであります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 議案第2号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、みずほグラウンドに照明灯設備を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、みずほグラウンドの夜間照明料金を新たに設定するものであります。本条例の執行期日は、令和6年10月10日であります。

以上でございます。

失礼しました。訂正します。

本条例の執行期日は、令和6年10月1日であります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 茨城租税債権管理機構規約の一部を改正する規約について、担当課長に説明を求めます。

松川税務課長。

○税務課長（松川浩之君） 議案第3号 茨城租税債権管理機構規約の一部を改正する規約についての概要を説明いたします。

本件は、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律（平成31年法律第3号）の施行に伴い、森林環境税は令和6年度より個人住民税均等割の賦課徴収と合わせて1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約（平成13年地指令第4号）を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上になります。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第4号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第4号）の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に6,689万2,000円を追加し、予算の総額を62億6,465万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、7ページになります。

地方特例交付金につきましては、定額減税減収補填特例交付金として3,200万円を計上いたしました。また、繰入金につきましては、介護保険特別会計繰入金として1,961万7,000円を増額、本補正予算の財源調整としまして、財政調整基金繰入金1,362万4,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして、8ページになります。

総務費の一般管理費につきましては、マイクロバス購入の備品購入費として1,026万2,000円を増額計上するものであります。

また、11ページになります。

土木費の道路新設改良費につきましては、高地区排水路改修工事の追加分の工事請負費

として1,766万4,000円を増額計上するものであります。

戻りまして、4ページになります。

第2表、債務負担行為補正につきましては、契約が複数年にわたるため、及び令和7年度以降に契約の履行が必要なもので今年度中に適正な契約行為を行うため、設定するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第5号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出予算の総額に88万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,667万9,000円とするものであります。

歳入といたしまして、繰越金88万円を増額するものであります。

歳出といたしまして、委託料88万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第6号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要について説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1億81万4,000円を追加し、予算の総額を13億5,355万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金192万9,000円、支払基金交付金260万5,000円、県支出金120万6,000円、繰入金233万円、繰越金9,274万4,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費112万3,000円、保険給付費964万9,000円、諸支出金9,004万2,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までについては、本日は議案

調査のため説明のみにとどめ、9月13日に質疑、討論、採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（高橋 稔君） 日程6、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

認定第1号 令和5年度河内町一般会計及び特別会計決算の認定について、概要説明を求めます。

初めに、一般会計歳入歳出決算について、伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 認定第1号 令和5年度河内町一般会計及び特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、令和5年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額70億7,406万6,000円に対し、収入済額69億7,675万3,000円、前年度62億8,079万2,000円。歳出総額は、予算現額70億7,406万6,000円に対し、支出済額65億8,639万円、前年度57億3,060万8,000円で、歳入歳出差引額は3億9,036万3,000円です。前年度比では、歳入総額に対し11.1%の増、歳出総額に対し14.9%の増でございます。

歳入の款別の内訳といたしましては、1款、町税8億8,775万9,000円、2款、地方譲与税9,851万5,000円、3款、利子割交付金27万円、4款、配当割交付金513万2,000円、5款、株式等譲渡所得割交付金571万3,000円、6款、法人事業税交付金1,692万7,000円、7款、地方消費税交付金1億8,996万3,000円、8款、ゴルフ場利用税交付金1,110万9,000円、9款、環境性能割交付金1,138万4,000円、10款、地方特例交付金371万8,000円、11款、地方交付税21億4,547万7,000円、12款、交通安全対策特別交付金74万3,000円、13款、分担金及び負担金429万3,000円、14款、使用料及び手数料2,411万8,000円、15款、国庫支出金4億4,741万円、16款、県支出金2億9,306万8,000円、17款、財産収入182万3,000円、18款、寄附金3,714万3,000円、19款、繰入金4億2,341万円、20款、繰越金5億5,018万4,000円。

次のページになります。

21款、諸収入5億4,279万4,000円、22款、町債12億7,580万円。

歳出の款別の内訳といたしましては、1款、議会費7,001万6,000円、2款、総務費12億4,844万4,000円、3款、民生費21億7,912万9,000円、4款、衛生費4億7,281万5,000円、6款、農林水産業費3億6,040万6,000円、7款、商工費5億7,651万7,000円、8款、土木費4億2,797万4,000円、9款、消防費2億2,064万5,000円、10款、教育費6億8,666万8,000円、11款、公債費3億4,377万6,000円。

以上が一般会計決算の概要でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 令和5年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

歳入総額は、予算現額10億9,692万3,000円に対し、収入済額10億7,899万円、前年度10億9,385万3,000円。歳出総額は、予算現額10億9,692万3,000円に対し、支出済額10億5,691万1,000円、前年度10億3,795万1,000円で、歳入歳出差引額2,207万9,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し1.36%の減、歳出総額に対し1.83%の増でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億157万9,000円、県支出金7億3,012万2,000円、繰入金8,789万7,000円で、歳入総額の94.5%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費7億869万2,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,708万9,000円で、歳出総額の95.2%を占めております。

以上が国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 令和5年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額13億5,840万2,000円に対し、収入済額13億8,313万5,000円、前年度13億1,367万2,000円。歳出総額は、予算現額13億5,840万2,000円に対し、歳出済額12億5,768万7,000円、前年度11億8,913万5,000円で、歳入歳出差引額1億2,544万8,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し5.3%の増、歳出総額に対し5.8%の増でございます。

歳入の主なものは、保険料2億4,356万7,000円、国庫支出金3億229万円、支払基金交付金3億1,110万1,000円、県支出金1億8,552万4,000円、繰入金2億1,609万1,000円で、歳入総額の91%を占めております。

歳出の主なものは、総務費4,129万5,000円、保険給付費10億6,405万1,000円、基金積立金7,000万円、諸支出金4,568万1,000円で、歳出総額の97.1%を占めております。

以上が介護保険特別会計の決算の概要でございます。以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額1,200万4,000円に対し、収入済額1,291万6,000円、前年度1,144万4,000円。歳出総額は、予算現額1,200万4,000円に対し、支出済額1,113万9,000円、前年度1,024万円で、歳入歳出差引額177万7,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し12.9%の増、歳出総額に対し8.8%の増でございます。

歳入については、使用料及び手数料371万8,000円、繰入金799万4,000円、繰越金120万4,000円であります。

歳出につきまして、総務費800万3,000円、サービス事業費313万6,000円でございます。

以上が介護サービス事業特別会計決算の概要でございます。以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

歳入総額は、予算現額1億4,208万4,000円に対し、収入済額1億4,092万7,000円、前年度1億3,784万7,000円。歳出総額は、予算現額1億4,208万4,000円に対し、支出済額1億3,582万1,000円、前年度1億2,908万3,000円で、歳入歳出差引額510万6,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し2.2%の増、歳出総額に対し5.2%の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料9,751万6,000円、繰入金3,261万5,000円で、歳入総額の92.3%を占めております。

歳出については、総務費128万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,162万2,000円で、歳出総額の97.9%を占めております。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

認定第2号 令和5年度河内町公営企業会計決算の認定について、概要説明を求めます。

初めに、水道事業会計決算について、石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 認定第2号 令和5年度河内町公営企業会計決算の認定の概要につきまして御説明いたします。

最初に、水道事業会計でございます。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億2,570万3,863円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億2,532万6,461円であり、37万7,402円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきまして、収入はありませんでした。支出につきましては8,537万2,907円で、収入が支出に対して不足する8,537万2,907円は、全額を現年度消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填しております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が14億2,030万2,516円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本合計額と同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が8,804万9,230円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金37万7,402円につきまして、令和6年6月の定例会に

おきまして全額を建設改良積立金に積み立てる旨、議決を得ております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、下水道事業会計決算について、石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 続きまして、下水道事業会計でございます。

収益的収入及び支出の決算につきましては、総収益 2 億 5,097 万 1774 円に対しまして、総費用は 2 億 3,624 万 6,406 円であり、1,472 万 5,368 円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入 1 億 750 万 2,400 円に対しまして、支出は 1 億 6,243 万 5,600 円で、収入が支出に対して不足する額 5,493 万 3,200 円は、全額を当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が 43 億 8,984 万 5,914 円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本合計額と同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が 1,472 万 5,368 円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金 1,472 万 5,368 円につきましては、令和 6 年 6 月の定例会におきまして全額を建設改良積立金に積み立てる旨、議決を得ております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員星野初英議員に監査の報告を求めます。

星野初英議員、登壇願います。

〔監査委員星野初英君登壇〕

○監査委員（星野初英君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第 1 号に係る令和 5 年度河内町一般会計及び特別会計決算監査の報告をいたします。

令和 5 年度河内町各会計決算について、令和 6 年 7 月 9 日、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和 6 年 9 月 5 日

河内町監査委員 亀 田 誠 男

同 星 野 初 英

続きまして、認定第 2 号に係る令和 5 年度河内町公営企業会計決算監査の報告をいたします。

令和 5 年度河内町公営企業会計決算について、令和 6 年 7 月 9 日、地方公営企業法第 30 条第 2 類の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した

る点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和6年9月5日

河内町監査委員 亀田 誠 男
同 星野 初 英

以上であります。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分開議

○議長（高橋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長に大野佳美議員、副委員長に高橋利彰議員、以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る9月13日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程7、請願第1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出する事を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の教育厚生委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日9月13日、本会議において常任委員

長による報告をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、9月13日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時49分散会